

令和3年5月7日
観光文化部観光振興課 課長 三井 博志
電話 055-223-1620 (内線4200)

報道関係者各位

やまなしグリーン・ゾーン認証施設の変異株対策強化のための 支援事業を創設します

変異株対策強化のためのやまなしグリーン・ゾーン認証基準見直しに伴い、新たな対策に対応した機器購入等を行う施設に対して、支援金を支給する事業をスタートします。

1. 対象施設

やまなしグリーン・ゾーン認証施設であって、不特定多数の人が共有する飲食を提供するスペースがある店舗・施設

2. 支援対象となる経費

不特定多数の人が共有する飲食を提供するスペースにおける新たな対策に対応した機器購入（令和3年7月末までに設置）に要する経費

（飛沫感染対策）

パーティション

（座った人の頭が隠れる高さ、机と同じ幅、十字パーティション等）

（エアロゾル感染対策） 二酸化炭素濃度測定器、HEPA フィルタ搭載の空気清浄機

（接触感染対策）

席の近くに設置する 消毒液

3. 支援額

タイプ1 1施設あたり 上限30万円（対象経費の全額）

タイプ2 1施設あたり 上限60万円（対象経費の3/4）

※ 施設の規模等に応じて、タイプ1又はタイプ2のいずれかを選択

4. 申請方法

所定の申請書に、機器設置済の写真、領収書、飲食店営業許可証の写し等を添付の上、申請

5. 申請及び問い合わせ先：事務局を設置次第、お知らせします。